

平成 31 年 2 月 25 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都中央区八重洲一丁目 8 番 9 号
株式会社一六堂
代表取締役社長 柚原洋一

株式併合に関する公告

当社は、平成 31 年 2 月 25 日開催の臨時株主総会において、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を決議いたしましたので、以下のとおり公告いたします。

株式併合の割合 : 当社株式 440,000 株を 1 株に併合する。
株式併合の効力発生日 : 平成 31 年 3 月 25 日（月）
効力発生日における発行可能株式総数 : 88 株

なお、会社法第 182 条の 4 第 1 項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求をされる株主の皆様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、その旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知下さい。

かかるご通知に当たっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関 : 三井住友信託銀行
口座名義人 : 株式会社一六堂（買取口座）
加入者口座コード : 08923969000030

以上